

愛知県埋蔵文化財センター入札参加資格審査登録事項の変更について

1. 変更の届出

登録者は、次の各号に掲げる事項について変更があったときは、速やかに関係書類添付のうえ「変更届」を愛知県埋蔵文化財センター管理課まで提出してください。

変更事項添付書類

ア 技術社員(愛知県埋蔵文化財センターと契約した場合契約履行に関係する人)

技術社員一覧表及び資格者証

イ 調査補助員(愛知県埋蔵文化財センターと契約した場合契約履行に関係する人)

調査補助員発掘調査経歴書

ウ 商号又は名称(支店営業所を含む)

法務局が発行する「登記簿謄本又は履歴事項全部証明書」(登記を要するもの)

又は、建設業の許可に関する変更届出書の写し

エ 所在地又は電話番号及びファックス番号(支店営業所を含む)

法務局が発行する「登記簿謄本又は履歴事項全部証明書」(登記を要するもの)

又は、建設業の許可に関する変更届出書の写し

オ 愛知県許可登録等に関する事項

許可登録等証明書(許可通知書等)

カ 資本金(法人のみ)

法務局が発行する「登記簿謄本又は履歴事項全部証明書」(登記を要するもの)

又は、建設業の許可に関する変更届出書の写し

キ 支店長等の職名又は氏名(契約権限を委任されている場合に届出必要)

委任状

ク 届出印

使用印鑑届、印鑑証明書(実印変更の場合)

ケ 代表者

・法務局が発行する「登記簿謄本又は履歴事項全部証明書」(登記を要するもの)

又は、建設業の許可に関する変更届出書の写し

・委任状(ただし契約権限を委任している場合)

コ 個人から法人の組織変更

新会社の競争入札参加資格審査申請書

又は、許可・登録等を必要とする場合は法人の許可・登録等を証する書面

サ 合併・営業権譲渡等による事業の継承

・事業を継承したことを証明する書面(許可通知書の写し等)

・合併・営業権譲渡等の契約書の写し

・法人の規模により合併・営業権譲渡等に関する公正取引委員会の届出受領書の写し

・事業を承継した法人の建設業許可申請書の写し又は建設業の許可に関する変更届出

書の写し

シ 相続による事業の承継

- ・相続関係を証する書面（戸籍謄本等）
- ・相続人の建設業の許可関係を証する書面（許可通知書の写し等）

（注意事項）

- ・センターで定めている様式を添付する場合は、欄外等に記載されている添付書類も提出してください。
- ・変更事項が生じた場合は、入札事務等に支障をきたす恐れがありますので速やかに提出してください。
- ・コ、サ、シについては、営業の同一性が認められる場合のみ入札参加資格を承継することができます。
- ・ウ、エ、オ、カ、ケ、コ、サ、シの添付書類は、提出時の直前3ヶ月以内に証明されたものの原本もしくは写しを提出してください。

2. その他

- (1) 様式の記載にあたっては、申請日現在の事実又は事項を記載してください。
- (2) 変更届書類は、郵送も可能です。
- (3) 参加できる競争入札の範囲は、申請により登録された業種に限られます。
- (4) 届書類の副本はお渡ししませんので、提出前にご自身でコピーをとり保存してください。

3. 問い合わせ先

愛知県弥富市前ケ須町野方802番地24

愛知県埋蔵文化財センター 管理課

電話0567-67-4161